

基本計画（後期）



- I 元気な産業のまち
- II 笑顔あふれる暮らしのまち
- III 希望に満ちた安全なまち
- IV 未来へつなぐ明るいまち

I 元気な産業のまち

1 未来へつなぐ産業

(1) 農林業の振興

■現状と課題

農業産出額は平成 29（2017）年には 15.1 億円でしたが、令和 2（2020）年には 17.1 億円となり、目標（17 億円）を達成しました。しかし、総農家数は平成 27(2015)年 153 戸、令和 2（2020）年 121 戸と減少しており、農業就業人口に占める 65 歳以上の割合が 56.4%と高齢化が進み、担い手の不足や遊休農地が発生する懸念があり、これらが大きな課題となっています。

担い手を求める農業者の声も年々高まっている中、町では、毎年、就農フェアに参加するほか、平成 28(2016)年度に農業研修シェアハウスの整備などの取組を行っていますが、今後も更なる担い手の確保・育成を図る必要があります。

また、近年、有害鳥獣による農作物の食害が急増しているほか、鹿の飛び出しによる交通事故も発生しており、その対策も必要とされています。

森林は、国土の保全、水資源のかん養、地球温暖化の防止、レクリエーションの場の提供など、多くの役割を担っており、育成や保全を図る必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
農業経営基盤強化	・担い手の経営発展に向けた機械の導入と施設の整備支援 ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮 ・環境に配慮した持続的な農業の推進 ・農業経営の法人化、集団化による強い農業の確立 ・付加価値の高い農産物等の農業生産体制づくりの促進 ・スマート農業技術導入の推進 ・国営農地再編整備事業の検討
担い手確保・育成	・担い手育成センターの機能強化（相談支援体制の充実） ・農業研修シェアハウスの活用 ・農業大学校等と連携した担い手確保 ・町内農業者等と連携した育成体制の構築 ・新規就農フェア等での PR 活動の推進
有害鳥獣対策	・抜本的な対策を国、道へ要望 ・有害鳥獣の被害防止対策支援
林業振興	・計画的な更新、保育、間伐など自然環境に配慮した森林の整備

(2) 商工観光業の振興

■現状と課題

本町の事業所数は、平成 28（2016）年では 33 軒、従業者数 165 人、年間商品販売額は 37 億円でしたが、令和 3（2021）年では 32 軒、146 人、12 億円となっており、新型コロナウイルス感染拡大等の影響もあり減少しています。久保内以東においては、小売店がないことからその対策が必要です。また、既存商店街の活性化や起業化促進等の推進が必要になっています。

観光入込客数は、平成 27（2015）年度以降、インバウンドにより 200 万人以上で推移していましたが、令和元年度以降、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、一時は 72 万人程度にまで入込客数が落ち込みました。社会情勢の変化に対応した富裕層の取り込みや、アドベンチャートラベルなどの誘客コンテンツの強化による長期滞在型観光の推進、新幹線開業などの効果による教育旅行の取り込みなどのほか、昭和新山地区や豊富な温泉資源のある蟠溪地区の再生などに取り組み、美しい景観を保全しつつ、それらを生かした施策を展開する必要があります。

＜主な施策＞

主な施策	内容
中小企業経営基盤強化	・ 支援制度の創設と担い手確保
商店街の活性化と町内消費促進	・ 空き地や町有地を活用した店舗立地促進 ・ 町内で消費を促す仕組みづくり支援
観光誘客と基盤整備推進	・ 戦略的な誘客活動の推進、支援 ・ 広域連携によるメニューづくりの推進、支援 ・ 昭和新山地区、蟠溪地区の再生 ・ 案内板等の多言語化の実施 ・ 企業立地環境整備、企業の教育研修の誘致
景観形成	・ 洞爺湖、有珠山、昭和新山等の景観の保全 ・ シーニックバイウェイの推進

(3) 国際雪合戦・ジオパークの推進

■現状と課題

本町を発祥とする雪合戦は、国内外に普及し「北海道遺産」にも認定されています。全国に根強いファンを持つ雪合戦を核にした交流人口の拡大を図り、観光面での誘客を図るアクティビティとしての活用も求められています。そうべつアウトドアネットワークなどの地域のスポーツ推進団体などと連携し、地域のスポーツとして認知度の向上を図る取り組みが必要です。

本町や周辺3市町をエリアとする洞爺湖有珠山ジオパークは、平成21(2009)年8月に、ユネスコ世界ジオパークネットワーク(GGN)への加盟の認定を受けました。質の高いガイドの育成やジオサイト(ジオパークの見所となる場所)を活用した教育旅行等の誘致など観光振興と連携した推進のほか、子ども郷土史講座やジオツアーなど地域学習の場として、資源の有効な活用を図る必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
国際雪合戦推進	・運営組織の強化と人材の育成支援 ・国内外への普及、既存観光産業との連携強化
ジオパーク推進	・ジオサイトの適切な維持と観光振興と連携した利用促進 ・ガイド事業者などジオパークを支える人材育成

(4) 道の駅・既存施設の機能強化

■現状と課題

平成20(2008)年に新たに整備した道の駅そうべつ情報館iは、年間50万人が訪れており、更なる集客と販売促進を目指し、地場製品のPRなどの情報発信機能を向上・強化するとともに、防災拠点施設としての機能強化も必要です。

仲洞爺キャンプ場やセンターハウス(来夢人の家)、オロフレスキー場、パークゴルフ場、横綱北の湖記念館、町営温泉施設といった指定管理者施設については、それぞれの施設がもつ潜在的な魅力を発掘し、情報発信、PR活動により、更なる誘客を図る必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
道の駅の機能強化	・売り場スペースの拡充とテイクアウト商品の開発 ・駐車場の拡充 ・防災機能強化
指定管理者施設の利用促進	・受託者による情報発信機能強化(連携・支援) ・旅行会社などと連携したインバウンド誘客 ・施設の適切な維持管理

(5) 企業・人材誘致

■現状と課題

少子高齢化が進む中、生産年齢人口の減少や雇用のミスマッチ、若者の職場定着率の低さなど様々な要因による人手不足が課題となっています。

中学校を卒業した後は、町外の高校に進学し、そのまま就職する傾向が強いことから、町内で就職してもらうためにもふるさとの魅力を発信し、愛着を深めてもらうと同時に、雇用の場を創出することも必要です。

また、令和5（2023）年4月には、リゾートホテルが新規開業し、新規雇用や定住人口の増加など経済効果も大きいと考えており、今後もサテライトオフィスを含む新規企業の誘致推進などに努め、起業化促進に向けた支援に引き続き取り組んでいきます。

<主な施策>

主な施策	内容
雇用創出・企業誘致	・移住定住希望者やUIJ ターン促進のための雇用対策の支援 ・サテライトオフィス誘致の推進
起業化支援促進	・町内で起業する方に対する支援 ・企業等の町内進出に対する支援

2 6次産業化・農商工連携の推進

・特産品開発支援・加工品のブランド化

■現状と課題

農商工連携支援の先駆けとして、平成25（2013）年度から農商工業者に対し、特産品開発に係る補助を行っています。また、平成27（2015）年度からは壮瞥産りんごを使用したシードルづくりに対して支援を行っており、農商工連携に対する機運が高まっているところです。

今後も、これらの取組に対して支援するとともに、6次産業化やブランド化の推進、農産物等の高付加価値化に向けた取組を推進していく必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
特産品開発支援	・シードルなど特産品開発に係る支援 ・6次産業化とブランド創出及び農産物等の高付加価値化
直売等による農産物の高付加価値化の拡大	・農産物直売所等をより一層活用した農産物直売の拡大による価格安定化及び高付加価値化の推進

II 笑顔あふれる暮らしのまち

1 生涯学習のまち

(1) 生涯学習の推進

■現状と課題

町民が自主的・主体的に学ぶことは、地域づくりを進める上で基本であり、継続した学習活動による「ひとづくり」が必要とされています。また、少子高齢化、グローバル化、情報化社会などにより、地域社会が大きく変化していく中で、町民の学習ニーズも多様化しています。

生涯学習は個人の人生を豊かにするものであるとともに、学習成果を「地域づくり」や「まちづくり」に生かし、社会全体の発展を実現する基盤になるものと期待されています。

本町には、ジオサイト（ジオパークの見所となる場所）や雄大な自然があり、恵まれた環境を生かした体験学習や世代ごとに合わせた多種多様な学びの場の提供などを図り、町民が生涯に渡って自主的・主体的に学習を継続することが必要です。

<主な施策>

主な施策	内容
家庭教育支援	・ 基本的な生活習慣づくり ・ 家庭の教育力向上に向けた取組の推進 ・ 親子で参加できる機会の充実
青少年教育	・ 地域の教育資源を活用した体験活動機会の充実 ・ 青年の多様なニーズに答える学習機会と情報の提供
成人教育	・ 主体的な学びに対する学習機会の充実 ・ 防災、減災を意識した取組の推進
高齢者教育	・ 高齢者の社会参加活動や学習活動の推進 ・ ボランティア活動などを通じた知識や経験を生かす場の創設
芸術文化・文化財	・ 芸術文化活動に触れる機会の提供 ・ 町民の芸術文化活動の発表の場の提供 ・ 壮瞥町指定無形文化財保存継承への支援、担い手育成

(2) 子育て支援の推進

■現状と課題

本町では、地域づくりはひとづくりからを基本理念に、生涯を通じて学び続けられる環境づくりを推進してきました。友好都市フィンランド国ケミヤルヴィ市との交流や幼児から小・中学校まで体系的にスポーツに親しむ活動、読書活動、子ども郷土史講座等の特色ある事業を今後も継続し、郷土愛を育む取組を推進していきます。

また、平成 22（2010）年度の子どもセンター開設後、児童クラブの新設や、保育サービスの拡充を進めていますが、保育士不足などの課題もある中、業務の効率化を図りながら運営を行っています。今後も地域総がかりで地域の子どもたちを育てる、子育て支援のまちづくりを推進する必要があります。

＜主な施策＞

主な施策	内容
子育て支援の拡充	・医療費無料化制度の拡充（R3 から高校生まで拡充） ・紙おむつ専用ごみ袋配布等の経済的支援の実施（R3 から新規） ・新婚新生活支援補助事業の実施（R4 から新規） ・子育て世代包括支援センターの設置（R3 から開設） ・子育て応援祝金の実施・拡充（R4 から新規） ・通学定期補助（継続） ・予防接種助成、乳幼児健診、母子相談支援 ・産後ケア事業の実施（R3 から新規）
保育サービスの充実	・子育て支援センターの相談指導、遊びや交流の促進 ・一時預かり保育体制の検討 ・こども家庭センター設置の検討
学校教育間の連携	・保育所、小・中学校、町立高校間の連携強化
子ども健全育成	・児童館・放課後児童クラブの充実 ・既存施設を有効活用した屋内遊戯施設の検討 ・地域学習・体験活動の提供 ・芸術に触れ合う機会の提供
国際交流	・中学生フィンランド派遣事業の継続 ・ケミヤルヴィ市学生訪問団及び国際交流団の受入
スポーツの振興	・キッズスポーツクラブの継続とジュニアスポーツクラブへの協力 ・スポーツ少年団の運営支援や活動支援策の充実 ・アウトドアネットワークへの支援とアウトドアスポーツ

	の推進
読書活動の推進	・家庭・地域・学校等を通じた読書啓発の実施 ・図書ボランティア、読み聞かせボランティアの人材育成

（３）保小中連携教育の推進

■現状と課題

現在、本町には、保育所１か所、小学校２校（うち１校休校）、中学校１校、高等学校１校があります。

平成 27(2015)年度から小・中学校が、平成 29（2017）年度からは高校でコミュニティ・スクールを導入しました。また、令和元年度３月に壮瞥町地域学校協働本部を設置し、地域コーディネーター配置して地域とともにある学校づくりに取り組んでいます。この環境を生かし、保育所から高等学校までが連携した教育を推進する必要があります。

＜主な施策＞

主な施策	内容
教育環境の充実	・保育所から高等学校までが連携した教育環境体制の構築と小中一貫教育の推進 ・ＩＣＴを活用した教育活動の推進（Ｒ3 から新規） ・家庭・地域・学校が一体となった教育体制の促進

（４）高校を核とした地域創生

■現状と課題

胆振管内唯一の農業高校である壮瞥高校では、平成 26（2014）年度に地域産業を担う人材育成を目的にこれまでの「園芸科」から「地域農業科」に学科転換し、特色を生かした教育と中学生及びその保護者のニーズに応える支援体制を実践し、一定の生徒数を確保しています。

北海道が令和 5 年（2023 年）に改定した「これからの高校づくりに関する指針」改訂版では、人口減少社会への対応や地方創生の観点から地域の教育機能を確保することは重要であると位置付けされており、これまでの取組を基盤として、高校を核とした地域づくりを推進する必要があります。

＜主な施策＞

主な施策	内容
教育環境の整備	・教育環境の改善、整備の検討から具体的方策の実施
高校を核とした地域創生	・地域農業等の担い手を育成、確保 ・農家との連携強化及び施設の活用 ・農業を主とした地域産業発展に関する技術や研究の拠

	点としての役割強化 ・地域貢献活動教育の推進
--	---------------------------

2 健康と生きがいのあるまち

(1) 健康寿命の延伸

■現状と課題

本町は、昭和 53（1978）年から、北方圏疫学調査の地域指定を受け、札幌医科大学と連携した成人病検診を他自治体に先駆けて実施してきました。町民の健康意識は高く、女性の平均寿命が 87.7 歳で北海道 3 位(平成 27（2015）年厚生労働省調査)になっています。

健康寿命（健康的に生活できる期間）を伸ばすためにも、生活習慣の改善につながる健康づくり支援の充実を図るとともに、特定健康診査や各種検診の受診率向上をはじめ、健康相談などに継続して取り組む必要があります。また、高齢者の身体的機能や認知機能の低下した状態（フレイル）を早期に発見し、個々の特性に応じた適切なアプローチを行う「フレイル対策」を強化します。

三恵病院や壮瞥歯科診療所と連携しているほか、そうべつ温泉病院が伊達市内へ移転した後も、久保内診療所を開設し、引き続き交雄会だて病院と連携するなど、地域医療の確保に努めています。また、小中学校や保育所児童の健康診断や町民の予防接種などでも交雄会の協力をいただいています。さらに、胆振西部医師会の協力により、一次救急医療体制が構築できているほか、二次救急医療体制や小児救急医療体制についても、室蘭市と胆振西部医師会の協力により確保できています。今後も、町民が安心して医療を受けられる環境づくりを継続していきます。

<主な施策>

主な施策	内容
健康づくり推進	・ 特定健康診査、各種検診の利用推進に向けた啓発 ・ 生活習慣病の早期改善の推進 ・ 歯科検診の実施（R4 から新規） ・ 健康づくりセミナーの定期的な開催
保健センターを核とした相談体制の充実	・ 健康診断、健康相談、健康教育、保健指導、介護相談、生活相談等の実施
診療体制の充実	・ 一次救急医療体制、広域救急医療体制の充実 ・ 小児医療・周産期医療体制の充実 ・ 西いぶり医療情報連携ネットワーク（スワンネット）の周知・利用促進

(2) 生きがいづくり

■現状と課題

令和元（2019）年3月31日現在の65歳以上の人口は1,002人（総人口の40.2%）で、高齢者のみの世帯が増加する中、誇りと生きがいを持って安心して生活できる環境づくりが求められています。経験豊富な高齢者は町の財産であり、地域で活躍できる場などが必要です。

平成18（2006）年に設置した地域包括支援センターを平成29（2017）年に直営化し、組織体制の強化による利用者増や相談への迅速な対応が可能となったところですが、保健師、社会福祉士が中心となって、各種サービスの充実を図るとともに、町と社会福祉協議会・老人福祉施設・介護保健施設などが連携して高齢者の健康維持や生活安定、介護予防や心配ごと相談などの施策を推進することが必要です。

また、障がい者の望む地域生活の支援、障がい児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応、サービスの質の確保・向上に向けた環境整備が求められています。

本町には、障がい者などの相談業務を行っている事業者やグループホームなどがあり、それらの関係機関と連携を図りながら、障がい者（児）が地域で安心して生活していくための交流、サポートの場の提供が必要となっています。

<主な施策>

主な施策	内容
高齢者の社会参加促進	・人材を活用する仕組みづくりの検討 ・社会参加を促す仕組みづくりの検討
在宅福祉サービス	・ホームヘルプサービスの充実 ・デイサービス、ショートステイの充実 ・配食、除雪、入浴送迎サービスの充実
福祉施設サービス	・特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院との連携
社会福祉協議会及び関係施設連携強化	・社会福祉協議会主催事業等への協力 ・地域包括ケアシステムの推進
生活安定支援	・生活困窮者に対する相談支援 ・低所得者等に対する支援
地域活動支援センター運営	・障がいを持つ方が安心・充実して生活していくための交流、サポートの場の運営委託
相談体制の充実	・障がい者等と連携した相談体制の充実
福祉サービスの充実	・乳幼児の発達障害の早期発見、早期療育と家族への支援

(3) 移動手段の確保と交通基盤整備

■現状と課題

本町では、道南バス株式会社により伊達市や洞爺湖町、室蘭市を結ぶ路線バスと、平成 26 (2014) 年から本格運行を開始したコミュニティタクシーが、町民の通院や買い物などの交通手段として利用されています。しかし、近年の地域公共交通を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化の進展、自家用車の普及など社会情勢の変化に伴う利用者の減少や、慢性的な人手不足による運転手の高齢化など、極めて厳しい状況となっています。

今後も、町民が利用しやすく、広域交通と地域内交通の接続性や路線のあり方を検討するとともに、費用負担の適正化と利用促進による持続可能な公共交通体系を構築していく必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
公共交通の路線維持	・ 路線維持の方向性とあり方を検討
コミュニティタクシーの充実	・ 運行体制の検討及び利用の促進

Ⅲ 希望に満ちた安全なまち

1 火山との共生

(1) 道路・避難施設の環境整備

■現状と課題

本町は、国道 453 号と道道洞爺湖登別線、道道洞爺公園洞爺線などを中心に道路網が形成されています。20 世紀に 4 回噴火した有珠山を有していることから、噴火時に迅速に避難できる交通ネットワークの形成に向け、避難道路整備の要望を行っていますが、有珠山の噴火災害に影響されない交通アクセス、物流を確保するため、有珠山外環状線として平成 22 年度から整備を進めてきました道道洞爺公園洞爺線の東湖畔トンネルが令和 3（2021）年 3 月に完成し、令和 6（2024）年 11 月には、道道滝之町伊達線の新たなルートが開通しました。

日常生活をはじめ、周遊、物流や発災時の避難経路の確保等、国土強靱化の観点からも道路整備要望の強化を図るとともに、シーニックバイウェイなど沿道景観の向上に向けた取組や、道路の除雪、草刈りなど、安心して快適に利用できる環境づくりが必要となっています。

また、避難施設の環境整備を図る観点から、防災備品を充実させ、不自由なく避難生活を送ることができるような体制を整えていく必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
国道・道道の整備促進 (要望)	・ 国道 453 号の整備促進 ・ 道道の整備促進 洞爺湖登別線、滝之町伊達線、 洞爺公園洞爺線、洞爺湖公園線 ・ 町道上立香第 2 線（道道滝之町伊達線）の整備促進
町道等の整備促進と適切な維持管理	・ 避難や交通安全を意識した町道の適切な維持管理 ・ 道路橋の定期点検や長寿命化の促進 ・ 交通安全施設整備（標識・照明・横断歩道等） ・ 除雪、草刈り等による適切な維持管理
避難施設の環境整備	・ 避難所の見直し ・ 防災備品の計画的な整備

(2) 避難計画策定・協定の締結

■現状と課題

平成 12 (2000) 年有珠山噴火では死傷者はゼロでしたが、噴火後 25 年が経過し、噴火災害の再来に備えた取組や、近年、大雨や土砂災害などにより、幹線道路の通行規制が行われるなど自然災害の発生頻度が高まっているため、地域住民が安心して生活できるよう災害に強いまちづくりの推進が必要です。

有珠山の平時の観測、監視体制の強化や噴火に備えた緊急避難施設、避難道路の整備などに取り組み、関係機関との連携も強化し、具体的・実践的な避難計画の策定や防災訓練、防災協定の締結、自主防災組織率の向上に取り組むとともに、デジタル化した防災行政無線を有効に活用する必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
災害に強い体制構築	・ 実践的避難計画の策定と実践 ・ 防災協定の締結 ・ 自主防災組織率と防災意識の向上 ・ デジタル化した防災行政無線、コミュニティ FM 等の活用 ・ 要援護者の共助、公助の充実

2 地域を生かす基盤整備

・各地区の基盤整備

■現状と課題

第4次まちづくり総合計画の地区整備では「住宅市街地整備方針など諸計画での位置付けを基本として、町の財政状況を十分勘案し、各地域の歴史的背景と特性を生かした計画性のある地区整備を推進します」と位置付けていました。

計画期間中、財政状況を考慮しながら、各地区の整備を行ってきましたが、平成25年(2013)度に久保内保育所の廃止、平成28(2016)年度に久保内中学校統合、平成31(2019)年度からは、久保内小学校が休校となるなど、滝之町以外の人口減少、限界集落化が進んでいます。

第5次壮瞥町まちづくり総合計画では、各地域の特性や歴史的背景を生かし、バランスに配慮した整備を推進しており、令和3(2022)年度には、久保内中学校の空き校舎を活用した民間企業によるたまねぎ加工工場の整備、令和5(2023)年度からは、壮瞥中学校の建て替え、昭和新山地区の危険家屋化した空き店舗の除却、令和7(2025)年度からは、建部改良住宅の建て替えなど本計画に位置づけた施策を着実に実施しているところであります。

また、令和6(2024)年11月には、有珠山の噴火災害に影響されない交通アクセス、物流を確保するため、平成22年度から整備を進めてきた道道滝之町伊達線の新たなルートが開通しました。

有珠山との共生が宿命である本町にとって、各地域の歴史と特性を生かした地区整備の推進は重要であり、今後も計画的に事業を実施していく必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
滝之町地区 (滝之町・立香)	・公共交通機関利用の利便性の確保 ※ ・旧庁舎跡地、空き地の利活用 ※ ・安全安心な住宅、住宅地の整備の検討 ※ ・建部改良住宅の建替え ・小・中学校の整備及び高校老朽化対策の検討 ・牧場のあり方の検討
久保内地区 (久保内・上久保内 ・南久保内・弁景・幸内)	・空き校舎の利活用 ・サテライトオフィス等の企業誘致促進 ・既存公共施設を活用した地域活性化 ・地熱利用野菜団地泉源施設の適切な維持、管理 ※ ・買い物ができる環境づくりの検討 ※ ・オロフレスキー場の誘客の促進
蟠溪地区	・国道整備に併せた街並み美化・滞留スポット整備 ※ ・温泉や水資源の活用

仲洞爺地区 (仲洞爺・東湖畔)	・道道洞爺公園洞爺線（要望）の整備 ※ ・保養所等誘致促進 ※
昭和新山地区 (昭和新山・壮瞥温泉 ・洞爺湖温泉)	・昭和新山の保護と商店街の街並み再編 ・ジオサイト、遊歩道の適切な管理 ※ ・洞爺湖面・湖畔の適切な利用と管理 ※ ・道道洞爺湖登別線（要望）の整備
全町	・道路、橋梁の適切な管理 ・公営住宅等の保守や改善、整備の検討 ・上下水道施設の適切な維持管理（施設の保全・更新）

※は第4次計画掲載項目

IV 未来へつなぐ明るいまち

1 移住定住・関係人口の拡大

(1) 移住定住促進・住宅施策の推進

■現状と課題

本町の移住定住対策は、平成 26（2014）年度から本格的に実施し、転入が転出を上回り、社会増となった時期もありましたが、人口減の傾向は継続していることから空き地や空き家対策に力を入れ、施策の充実を図る必要があります。

本町では、近年、地域おこし協力隊の積極的な採用、持ち家住宅取得助成や民間賃貸住宅建設助成の拡充、各種 SNS による情報発信の強化に加え、子育て支援施策の充実も図り、移住定住施策の総合的な推進に努めています。今後もこれまでの取組を継続しながら、社会情勢の変化に対応し、各種施策を展開していく必要があります。

また、住宅市街地整備方針や住生活基本計画（令和 6（2024）年度策定）、公営住宅等長寿命化計画（令和 6（2024）年度策定）に基づき、耐用年数を考慮した公営住宅の保守や改善を図るとともに、既存住宅の適切な維持管理などにより活用を図る必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
移住定住促進	・ 空き地、空き家対策の推進 ・ 持ち家取得に対する支援（R4 から制度拡充） ・ 空き家改修等の支援 ・ 賃貸住宅建設に対する支援（R3.7 月から制度拡充） ・ 移住相談窓口の充実 ・ ホームページや SNS を活用した情報発信強化 ・ 遊休町有資産を活用した宅地の整備
住宅の維持管理	・ 公営住宅の適切な維持管理 ・ 移住定住促進に向けた町有住宅活用の検討 ・ 企業等の社員住宅誘致

(2) 交流人口・関係人口の拡大

■現状と課題

地方圏は人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、若者を中心に、変化を生み出す人材が地方、地域に関わりはじめており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が担い手となることが期待されています。

最近では、交流人口・関係人口拡大のため様々な施策を実施している自治体も多く、新しい取組が全国的に広まっています。本町においても、壮瞥に心を寄せるふるさと会やふるさと納税寄附者との継続的なつながりを持ち続けるとともに、先進事例を参考にするなど交流人口、関係人口を増やすための施策の展開が必要です。

＜主な施策＞

主な施策	内容
交流・関係人口の創出	・交流人口、関係人口創出に向けた施策の研究、推進

2 健全な行財政運営

(1) 住民参画・協働のまちづくり

■現状と課題

住民が、町政運営やまちづくりに参画するためには、適切な情報発信が重要です。そのため広報機能の充実を図るとともに、積極的な行政情報の発信や各種計画立案への住民参画を促すことで参画機会の場を増やし、協働のまちづくりを進めていくことが必要です。

時代の変化等により多様化する地域課題や住民の要望に行政だけで対応することは困難であり、住民の自発的、自主的な取組を促進していくことが重要になってきています。協働のまちづくりを推進するためには、住民と行政相互の信頼関係を積み重ねることが重要なことから、多様な媒体による積極的な行政情報の提供や、住民との継続的な意見交換の機会を設定するなどして、協働のまちづくりを一歩ずつ粘り強く進めていくことが必要です。

また、第5次壮瞥町まちづくり総合計画策定時に実施した町民アンケートでは、町政に何らかの役に立ちたいと考える人が8割おり、町政への参画意識を持つ割合が高かったことから、まちづくりに生かしていくことも重要です。

＜主な施策＞

主な施策	内容
住民参画の推進	・広報誌やホームページ、メディア等を活用した積極的な情報発信 ・町政懇談会等に参加しやすい環境づくりの推進 ・住民同士がまちづくりを語り合う場の開催又は支援
各種研修、住民活動の促進	・各種講座等の開催又は支援 ・ひとづくりに向けた各種施策の推進 ・自治会活動の促進 ・ボランティア活動を生む環境づくりとリーダー養成 ・人材の有効活用、若者の地域活動への参加促進

（２）基金減のない財政運営

■現状と課題

本町は平成 16（2004）年 12 月に伊達市、旧大滝村との合併協議を終結し、単独での行政運営を選択した後、翌年 9 月に行財政運営プランを策定し、歳出の大幅な削減を行いながら、必要とされる公共施設の再編整備を鋭意実施しました。

平成 23（2011）年度以降、普通交付税交付額が増加傾向だったことから収支均衡を保っていましたが、平成 28（2016）年度以降は扶助費、施設維持管理費・道路維持補修費、災害復旧費などの増加と普通交付税交付額の減少により、収支不均衡が生じ、基金を減らしています。

今後も、政策評価及び行政改革等による全事務事業の見直し、歳出抑制、歳入確保に向けた取組等の業務改善を推進し、財政収支の改善に取り組む必要があります。

令和元年度から収支改善を最優先課題として、町民生活や町民経済に支障をきたさない範囲で歳出予算の精査とともに、既存事業も含め、財源の活用を調査・検討するなど全庁あげて取り組み、令和 2（2020）年度から基金保有額は増加に転じ、令和 4（2022）年度の決算では、一般会計の実質単年度収支が黒字となり、全会計の基金保有額も 3 年連続で増加しました。

しかし、国及び地方の財政状況は依然として非常に厳しい状況であり、これまでの収支改善に向けた取組を継続し、安定的な財政運営に努め、既存事業の継続と、まちづくり総合計画に基づき計画的に施策を推進する必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
健全な行財政運営	・ 政策評価の実施 ・ 行政経費の削減と自主財源の確保 ・ 公共サービスの向上

（３）親切で信頼される役場

■現状と課題

町民から信頼される役場を目指し、積極的な情報発信と丁寧な説明、職員個々の資質・能力の向上に一層努める必要があります。

小さなまちだからこそできる心遣いと気配りで、町民との距離を密接にし、「役に立つ場」（役場）を目指します。

<主な施策>

主な施策	施策
積極的な情報発信	・ 広報誌やホームページ、メディア等を活用した積極的な情報発信 ※再掲

職員の資質・能力向上	・ 資質の向上、能力アップ研修への参加機会の拡充 ・ 接遇向上研修への参加機会の拡充 ・ 関係機関との積極的な人事交流の推進
------------	--

（４）広域連携の充実

■現状と課題

本町では、消防や救急、し尿処理などの共同事業に取り組むとともに、観光をはじめ、廃棄物処理や電算システムの共同運用などの連携事業も推進しています。

今後は、インフラの老朽化や人口減少に伴う人手不足といった様々な資源制約が深刻化する一方で、行政需要は高度化しており、単独自治体では実施が困難な事務が生じることも想定されることから、広域的視点に立ち、より一層近隣市町と連携することにより、行政サービスの効率化と住民の満足度向上に努める必要があります。

<主な施策>

主な施策	施策
広域連携の充実	・ 消防体制の充実 ・ 廃棄物処理、電算システム、火葬場の共同運用の推進 ・ 広域観光圏の連携強化 ・ 定住自立圏構想の推進 ・ 移住定住促進に向けた連携強化 ・ 新たな広域連携に向けた取組の推進